

番号：140939

国名：モンゴル

担当部署：人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第一チーム

案件名：「障害児支援・教育改善プロジェクト」および「教育専門機関における人材能力強化プロジェクト」 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年12月上旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.93M/M、合計 1.53M/M
- (3) 業務日数：準備期間 7日 現地業務期間 28日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
	(計100点)

類似業務：	教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域：	モンゴル／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

この詳細計画策定調査は、2つの技術協力案件の立ち上げに係る計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を先方政府関係者と確認・協議した合意文書(Minutes of Meetings)の締結および事前評価を行うことを目的として実施する。

(1) 障害児支援・教育改善プロジェクト

モンゴルでは障害者の人口が約10万人(AIF0, 2012年)、就学前教育を受けている約18万人に対し障害児数は1,300人、初中等教育を受けている約50万人に対し障害児数は16,000人とされている(教育科学省、2012年)。これらには教育を受けていない障害児の人数は含まれておらず正確な統計は存在しないが、2004年には7-18歳の障害児6,713人のうち2,920人(約43%)が学校でまったく学習をしたことがないと記載されている(教育科学省・国家統計局、2005年)。

障害児の診断・発達支援(療育)に関しては、保護者や地元の医師が早期に児童の発達の遅れや異常に気付かないケースも多く、二次・三次レベルの病院でも適切な診断が行えていないことから医療、社会保障サービスを受けるのが遅れる等発達支援の不足により就学が困難になっている等の課題がある。これを受け、2013年12月に人口開発社会保障省、教育科学省、保健省、NGO関係者などで構成されるタスクフォースが作成した「障害児の保健・教育・社会保障委員会」の規則が国会で承認され、2014年1月から同委員会の中央委員会および地方委員会が設置され、早期診断と障害児の発達プログラム作成・実施を監理する計画である。また、新たな療育の場として障害児を対象とするセンター設置が計画されているが、いずれも具体的な計画は未定の状況である。

また障害児に対する教育に関しては、教育科学省が子どもの障害種別に応じた詳細なカリキュラム及び教科書を開発中であるが、これらは普通学級で学ぶ子ども向けのカリキュラムを緩和したもので、障害児の発達に応じた形にはなっていない。また障害児はウランバートルにある6校の特別学校もしくは普通学校の普通学級で学んでいるが、教員は子どもの実態を適切に把握しておらず十分な指導ができていない状況にある。

かかる状況を受け、「特別支援教育における体制構築プロジェクト」にかかる要請がモンゴル政府から出された。これを受けJICAは2013年に「モンゴル国特別支援教育にかかる情報収集・確認調査」

を実施し、障害児に対する教育および障害者福祉に関する現状調査を行った。同調査結果に基づき要請案件を障害児の診断、発達支援、および教育改善を含めた「障害児支援・教育改善プロジェクト」とし、今回詳細計画策定調査を実施する。

（２）教育専門機関における人材能力強化プロジェクト

モンゴル政府は政府アクションプラン（2012-16）の中で定めた「No Child Left Behind」と「Upright Mongolian Child」を開始し、初中等教育においては、1)子どもの多様性の尊重と育成、2)子どもの考え、思考、学習方法と興味関心の尊重、という概念に基づき、子ども中心の教育システムを目指している。教育科学省は上記アクションプランに基づき、「初中等教育の質的改善」「読書」「才能」の3つのプログラムを策定したが、人材不足および教育改革を担う専門機関の教員及び研究者の専門能力の開発という課題に直面している。

一方これまで JICA は「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクトフェーズ 1」（2006-2009）にて、8教科を対象として児童中心型の「新指導法」に関する教師用指導書、指導法作成マニュアル、授業モニタリング実施マニュアルを開発し、続く「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクトフェーズ 2」（2010-2013）では、教育科学省、大学研究者、および地方教育局の指導主事等をカウンターパートとして、モデル区・県において、授業研究を用いて現職教員に対する新指導法の普及を行った。

教育科学省はこれらの JICA の協力成果を評価する一方、カリキュラム、教科書、生徒の学習成果評価方法等に児童中心型教育を導入したい意向だが、1) 国立教育大、教員研修所、教育研究所、教育評価センター等の政府組織が、専門機関として国を代表する組織として機能していない、2) 教材開発を行うのに必要な子どもの発達に関する知識が、研究者・指導主事において不足している、3) 学習スタンダード及びカリキュラム開発と学校現場での実践に係る専門的なリーダーシップが不足している、等の課題があることから、「教育専門機関における人材能力強化プロジェクト」の要請が出された。これを受け、同プロジェクトの詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、他の団員と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。なお、現地調査では、教育科学省が2案件に共通する協議・調査対象となるが、「障害児支援・教育改善プロジェクト」については人口問題社会開発省、保健省等の他省庁との協議・調査を含む。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2014年12月中旬～下旬）

< 2案件共通 >

- ①要請内容・背景を把握する（関連報告書等の資料、情報の収集・分析）。
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③PDM・PO（案）（英文・和文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。

- ④他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑤モンゴル側関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（和文）を作成する。
- ⑥調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地派遣期間（2015年1月上旬～2月上旬）

<障害児支援・教育改善プロジェクト関連>

- ①JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ②モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③以下の情報・資料を収集・分析する（主に2013年度「モンゴル国特別支援教育における情報収集・確認調査」の調査項目に関する更新情報の把握を中心に行うので、関係者との面談において確認の質問をする程度で十分と思われる）。
 - ア）障害者関連／特別支援教育関連法の施行状況の確認
 - イ）特別学校カリキュラムの施行状況、教員の指導能力把握
 - ウ）「特別なニーズ教育」教員養成課程の実施状況把握
 - エ）普通学校における特別支援学級の実態把握
 - オ）障害児向け療育センター設置計画の実施状況把握
 - カ）「障害児の保健・教育・社会保障委員会」の最新の動向把握
 - キ）教育科学省、人口問題社会保障省、保健省など各省庁の障害児教育・障害者支援に関する最新の動向把握
- ④調査団及びモンゴル側と協議の上、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。
- ⑤モンゴル側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査結果をJICAモンゴル事務所等に報告する。

<教育専門機関における人材能力強化プロジェクト関連>

- ①JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ②モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③以下の情報・資料を収集・分析する。
 - ア）技プロ「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクトフェーズ2」の成果発現状況および課題の確認（現職教員研修の実施機関である教員発展センターの実施体制、研修計画、新指導法の普及状況に関する把握）
 - イ）改訂中のカリキュラムおよび教科書の内容、実施体制、実施上の課題の把握
 - ウ）教育関連機関（国立教育大、教員研修センター、教育研究所等）の新指導法に関するカリキュラム改訂に関する研修ニーズの把握 等
- ④調査団及びモンゴル側と協議の上、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。

- ⑤モンゴル側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査結果をJICAモンゴル事務所等に報告する。

（3）国内整理期間（2015年2月中旬～2月下旬）

- ①事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野にかかる調査結果を報告する。
- ③担当分野における詳細計画策定調査報告書（案）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。

- ・ 詳細計画策定調査報告書（案）（担当分野）：和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めて下さい。

航空経路は、成田⇒ソウル⇒ウランバートル⇒ソウル⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月11日～2月7日を予定していますが、若干日程が変更される可能性があります。JICA調査団員は1月20日～31日を予定しており、本業務従事者は、約1週間先行して現地調査、その後JICA調査団員に同行し、最後に約1週間現地調査を行うことを想定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) インクルーシブ教育（外部有識者）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）
- オ) 通訳（日本語⇄モンゴル語）※現地備上

③便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿泊手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA調査団員等の調査期間中はJICA調査団員等との同乗を想定しています）
- エ) 通訳備上：あり（日本語⇄モンゴル語）
- オ) 現地日程のアレンジ：関係機関のアポイントメントの取り付け
- カ) 執務スペースの提供：なし

（2）参考資料

本業務に関する以下の資料を当JICAJICA人間開発部 基礎教育グループ基礎教育第一チーム（TEL:03-5226-8315）にて配布します。

- ① 「障害児支援・教育改善プロジェクト」（旧名称：特別支援教育における体制構築プロジェクト）要請書および要請案件調査票
- ② 「教育専門機関における人材能力強化プロジェクト」要請書および要請案件調査票
- ③ 「モンゴル国特別支援教育における情報収集・確認調査」報告書（案）

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上